

公立もとまち保育園民営化問題

2018.12.12 : 平成30年 第4回定例会 市議会・文教子ども委員会 本文

文 教 子 ども 委 員 会

平成30年12月12日(水)

○ 出席委員

委員 長 岩 永 康 代 発言回数 20回(委員長采配発言は含まず)

副委員 長 吉田 りゆうじ 発言回数 0回(副委員長采配発言は含まず)

委 員 幸 野 おさむ 発言回数 32回

だ て 淳一郎 発言回数 7回

本 橋 たくみ 発言回数 1回

議 長 木 村 徳 発言回数 0回

○ 審査事項

- 1 議案第 113号 国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第 127号 財産の無償譲渡について
- 7 調 査 子育て・子育ていきいき計画について

H29.6.1

《報告事項》

- (1)しんまち保育園民営化法人との基本協定の締結について
- (3)病児・病後児保育の拡充について
- (4)その他

8 陳情第 30-4号 恋ヶ窪公民館にエレベーターの早期設置を求める陳情

午後1時 51 分開会

○岩永委員長 ただいまから文教子ども委員会を開会いたします。

本日、市長及び政策部長より、公務のため午後2時 30 分から一時退席する旨の届け出
がございましたので、御報告いたします。

それでは、昨日保留となっております議案の審査をしていきます。



2 ○岩永委員長 議案第 113 号 国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例について
及び議案第 127 号 財産の無償譲渡について、一括議題といたします。

3 ○橋本副市長 昨日、議案第 127 号 財産の無償譲渡につきまして、御指摘をいただきました。
財産価格審議会は、年明けに開催される予定でございます。審議会で審議をいたしたいと考
えてございます。

4 ○井澤市長 今、橋本副市長から御説明させていただきましたけれども、きのうの議論を受け
まして、財産価格審議会に諮問をしたいと思っております。年明けになりますけれども、委員長に
お取り計らいをお願い申し上げたいと思っております。

5 ○岩永委員長 ただいまの申し出を受けまして、委員長としましては、議案第 127 号につつま
しては継続といたしたいと思っておりますが、それに御異議ございませんか。

6 ○幸野委員 議案自体は、財産価格審議会にかけていただく時間を必要とすることも含めて、
継続すること自体はやぶさかではないですけど、改めて苦言を申し上げたいと思っております。私も、
改めて過去の議事録を振り返っていますが、財産価格審議会にかけるか、かけないかの市の判
断があったことは、それはそれで理解して、今回改めて議論を通じて財産価格審議会にかけてい

ただこと自体は、評価はしますが、平成 29 年 1 月 26 日の文教子ども委員会で、鑑定額を議案とセットで出すのはいかがなものかと私が指摘しております。

私、議事録を読みますけれども、平成 30 年度の早い段階で鑑定をして、議案と一緒になくて、できれば前回、あるいは前々回の委員会で示していただくのが妥当かと思えます。そこは早目、早目に示していただいたほうが理解も進むし、政策的な判断の議論もできるかと思えますので、そこはお願いしたいと。一言いただいて終わりたいと思えますと質問をして、当時の担当課長は、今、幸野委員がおっしゃっていただいたように、平成 30 年第 4 回定例会で議案をお願いしたいと。これまでの流れからするとそうなりますが、今、お話いただいた部分につきましては、平成 30 年度になりましたらすぐ作業に取りかかりまして、早目、早目に御報告させていただきたいと思えますと答弁があります。

つまり、第 4 回定例会に、これはもとまちのガイドラインの議論をしているときですけど、ほんだ保育園のときの議論の反省を踏まえて、早目、早目に鑑定額を出していただくと。財産価格審議会にかけるかどうかは別にして、そこはそこでまた議論を前提としていますが、ただ、その額が今日に至ってまで、昨日も出てこなかったと、示されてこなかった。それでまたきのうの議論があつて、財産価格審議会ですから、議会の委員会での指摘を本当に受けとめていただいていたのかを指摘したいと思えますけど、それについてはいかがですか。

7 ○可児子ども家庭部長 ただいまの幸野委員より示されました内容につきましては、私も確認をいたしました。確かに議案の審議に伴う必要な情報といったものを適宜提供していくことは、大切な姿勢だと思っております。今回、定例会の中で同時にお示しをするようになってしまいましたことは、非常に反省すべき点だと思っております。次の民営化の提案等に当たりましては、そういった情報について適宜、早い段階で提供できるものについては、そういった手続をとっていきたいと思えます。

8 ○幸野委員 事前にこういう議論が行われていれば、定例会をまたいでまた継続審議にならずに済んだという点も含めて、結構大きな影響が出る話だと思えます。そこはきちんと受けとめていただきたいことをお願いして、あと一つ、財産価格審議会に諮るに当たって、確認しておきたいことがあるのですけど、当然ですけど、不動産鑑定士 1 社ですけど、複数社とる予定があるのかどうかを教えていただけますか。

時間的な関係もあるとは思うのですけれども、なるべく財産価格審議会の条例等を踏まえてやられることは当然のことですけど、本当に適正な価格たるものになるような審議の仕方をしていただきたいと。ちなみに、今回出していただいたような、例えばもとまち保育園の大規模改修や耐震化

の工事概要、そういうものについても財産価格審議会には示されるのですかね。そういうことも含めて、多角的な角度で財産価格審議会で審議していただけるよう求めておきたいと思います。

9 ○岩永委員長 それでは、改めまして、議案第 127 号に関しましては、継続とさせていただきますと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

10 ○岩永委員長 御異議なしと認め、継続といたします。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

11 ○新出子ども施設整備担当課長 昨日の資料 No.1 でお示してございます、平成 29 年 11

月 21 日に陽だまり会と締結しております基本協定書の中の第 5 条の損害賠償で御議論があったかと思えます。第 5 条の第 2 項に、「乙の責めに帰する理由なく、甲が本計画を中止したときは、乙は、甲に対して損害賠償を請求するとともに、本協定を解除することができる」ということにつきまして、これが議会の議決を経ることが前提となっているのかどうかを考えてございまして、この件につきまして、改めて本日資料を御提示させていただいてございます。

その資料をごらんいただければと思いますが、まだこの件につきましては陽だまり会との調整ができておりませんが、一定陽だまり会には了解をいただいております。後段に「基本協定書第 5 条第 2 項の『甲が本計画を中止したとき』とは、国分寺市議会による園舎の無償譲渡に係る議決又は国分寺市立もとまち保育園の規定についての国分寺市立保育所設置条例の改正に係る議決が得られないことを原因として中止したときを含まないものとする」ということで、この議決が損害賠償の対象にはならないことを二者において協定を結びたいと考えてございます。

12 ○岩永委員長 説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

13 ○幸野委員 すなわち、結論から言うと、議会の議決が可決であろうが否決であろうが、損害賠償には一切影響しないと確認したということでよろしいですか。

14 ○新出子ども施設整備担当課長 おっしゃるとおりです。

15 ○岩永委員長 ほかにございますか。

では、昨日の質疑での保留は、すぐに回答できそうですか。

16 ○本多子ども子育て事業課長 昨日の御質問の中で、保育士の最新有効求人倍率について御質問がございました。こちらにつきましては、平成30年10月時点で、立川のハローワークに問い合わせをしたときに、管轄では2.07倍とのお答えでした。また、東京都にも問い合わせをいたしまして、東京都の同じ時点の倍率は5.86倍、そして、全国は2.98倍と回答をいただいております。また、前年度は、平成29年11月時点になりますけれども、立川の管轄内では2.07倍と同じ数値となっております。また、東京都については4.41倍、全国は2.76倍の数値が出ておりましたことを御報告いたします。

17 ○岩永委員長 ほかの保留についても、続けて御答弁は大丈夫ですか。

18 ○本多子ども子育て事業課長 人口推移ですけれども、平成29年度につきましては、東元町エリアはゼロ歳児から5歳児まで411人となっております。また、南町1丁目、3丁目に関しましては、ゼロ歳児から5歳児までは計274人となっております。

19 ○岩永委員長 今後の推移としてのお求めだったと思いますが、そこは確認されていますか。

20 ○本多子ども子育て事業課長 私の手持ちでは、平成28年度から平成29年度の東元町の人口につきましては、平成28年度367人に対して411人で、過去を見ましても増加傾向にございます。南町につきましては、平成28年度はゼロ歳児から5歳児は240人に対して平成29年度は274人ですので、こちらも過去の推移から見まして増加傾向にございます。

21 ○岩永委員長 コスト削減については。

22 ○新出子ども施設整備担当課長 全体計画でお示しをしてございました、1年度当たりの1園 8,300 万円の数字を今年度までの前提にした場合、ひかり保育園につきましては5年たっております。ひよし保育園については民営化から3年、ほんだ保育園については2年で、延べであらわしますと 10 年になります。1園当たり1年 8,300 万円であれば、掛ける 10 で8億 3,000 万円になります。

23 ○幸野委員 保留になっていたのはそれだけでしたかね。まだ何か。私の記憶の限りでは、そういうことじゃないのですけど。まあいいです。

また後でわからないことはお伺いしたいと思います。コストの話からすると、8億 3,000 万円全体計画では削減予定だったのが、今回出していただいた追加資料 No.7の2を見ると、平成 30 年度の予算額では1億 1,151 万円の削減額ですから8分の1ぐらい。きのうも一定議論させていただきましたけれども、市の答弁としても確認をさせていただきましたが、計画に照らして8分の1ぐらいのコスト削減額になっている事実は確認させていただきました。

定員変更の話から、第一小学校地区の児童数がどうなっているのかとお伺いさせていただきましたけど、ゼロ歳から5歳の児童数がふえているのは、転入もあれば出生もあるので、何歳児がふえているのかは今の答弁からはわからなかったのですが、全体的にふえているわけですね。東元町についても1年間で 44 人、南町についても 34 人児童数がふえていると。入所申し込み率自体もどんどん上がっていると考え、児童数掛ける入所申し込み率も上がりますので、それだけ保育所がこの地域に必要なになっていて、もとまち保育園の定員を3歳、4歳、5歳で 16 人も減らしてしまうことは、極めて大きな矛盾ですね。

私もまた改めてもとまち保育園の説明会の議事録も読み返したのですけど、その部分についてどう対応するのですかと保護者からの質問もあるのですよね。別途考えると答弁をされていたと思います。その後の回答では、明美保育園と、きのうも答弁されていたような話をされていたのですけど、明美保育園だけでは明らかに足りないですね。ここは、定員減になることについてきちんと手だてする、この地域の皆様に御説明する必要があるのではないかと思うのですよ。保育園の民営化によって定員が減ってしまうと。しかし、その代替措置として東元町、南町のエリアにどう定員を確保するのか。そこは市として最低限持つ。これだけ待機児童が全体的にもふえている中で、人口もふえている、そういう中で、定員を減らして民営化すると言っているのですから、その

手だてがないのは余りに不誠実な対応だと私は思います。ここについては、今の段階で早急に何らかの手だてを御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

24 ○新出子ども施設整備担当課長 緊急にということに関して、すぐにというのはなかなか難しい状況ではございますが、保護者説明会の議事録をお読みであれば、新園の対応を来年4月に国分寺駅周辺で行っていること、それから、今回の待機児童につきましては、全市的にはゼロ、1、2歳児の待機児童が非常に多いということで、今回の対応といたしましては、2歳児を4人ふやしてございます。そのような対応をさせていただいて、また、その先、新園についてはさらに検討をしていきたいということでございます。

25 ○幸野委員 的を射ない答弁だと伺っています。このエリアの方々にとってみれば、この民営化は一体何のための民営化なのかと。定員が減って、苦しめるための民営化にも見えなくもない提案ですよ。そのことは厳しく指摘をしておきたいと思います。

26 ○吉田副委員長 岩永委員。

27 ○岩永委員 今の16人の関連ですが、今回16人定員が減ることが議案審査のときに初めて報告というか、資料でもお出しいただいたということで、待機児童の問題がこれだけ市としても深刻な問題になっている中では、定員が減ることは非常に大きなことだと思うのですが、この変更について市としてはいつ把握されていたのか、どこの時点でわかっていらっやったのか、その点をお聞かせください。

28 ○新出子ども施設整備担当課長 面積から割り出すと、一定減ることは、面積を見た段階で一定想像がつくところではございます。ただ、この件につきましては、東京都に新たに計画の承認を得る必要がございまして、この手続につきましては11月に行ってございまして、計画承認について東京都からいただいたのが11月末でございます。

29 ○岩永委員 11月末ですか。新しい制度では、前々から面積から割り出せる人数は計算としてはできていたのかと思うと、私たちも、今回初めて16人という数が出てきたことについては、対応としてどうだったのかと思っています。ちなみに、2歳児は4人ふえるとのことですが、ゼロ歳

児が9人から6人に3人減ることで、ゼロ歳児についても待機児童が結構にもかかわらず、ゼロ歳児がマイナスになるのも非常に大きい課題と思っています。今、9人から6人に減ることで、ゼロ歳児の職員体制は具体的にどう変わっていくのでしょうか。専門職もついて、例えば看護師の配置の有無について、今のもとまち保育園の体制から民営化された場合に、例えばゼロ歳児に限って見ていったときに、どう変わるのか把握されていますか。

30 ○新出子ども施設整備担当課長　ゼロ歳児は、基準の保育士につきましては3人に1人の配置になります。ここについては基準に照らせば、定員6人であれば保育士については2人でございます。看護師につきましては、現在と同じような配置をさせていただきます。

31 ○岩永委員　保育士が3人から2人に減る。看護師が今何人いらっしゃるのでしょうか。

32 ○本多子ども子育て事業課長　もとまち保育園には1人保健師がおります。看護師と両方の免許、資格を持っている者がおります。

33 ○岩永委員　それで、看護師免許も持っているとのことですが、1人保健師がいらっしゃって、6人になったとしても、今度は1人の看護師の配置になりますか。

34 ○新出子ども施設整備担当課長　おっしゃるとおり、看護師を1人配置いたします。

35 ○岩永委員　保育士、看護師以外で、ゼロ歳児での配置が変わるといったことはあるのでしょうか。

36 ○新出子ども施設整備担当課長　今の段階で、ここに加配をつけるかどうかは未定です。ただ、基準で配置する人数以外に、全体のフリー、それから乳児フリーが2人、幼児フリーが1人、あと、保育補助の職員も雇用予定でございますので、必要に応じてそこはフォローできる体制になると思います。

37 ○岩永委員　わかりました。定員が減る3、4、5歳児では、それぞれ26人から19人、24人から19人、24人から19人と変わりますが、3、4、5歳児での保育士の配置や専門職の方の配置で変わる部分がありましたらあわせて教えてください。

38 ○新出子ども施設整備担当課長 現在のもとまち保育園においても、基本的には2人を前提に配置されています。状況によって変わることはあるかと思うのですが、基本的には2人が前提になっております。

それで、次年度の配置ですけれども、3、4、5歳児ともに2人の配置をしていくという陽だまり会の計画でございます。

39 ○岩永委員 それぞれ19人になったとして、そこに、20人以上に1人の配置基準はあったかと思うのですけれども、それぞれ2人つけていくと確認とれているということですか。

40 ○新出子ども施設整備担当課長 今の計画では、3、4、5歳児それぞれに2人ずつを配置していくことになっております。

41 ○岩永委員 わかりました。あとは、全体的な人数の変更で、105人から89人の16人減になることによって、例えば全体にかかわる栄養士や調理師、その他の専門的な部分を担う保育士以外の人員配置の変更点は、どうなりますでしょうか。

42 ○新出子ども施設整備担当課長 給食につきましては、陽だまり会では食育に非常に力を入れている法人でもございます。今現在との比較として申し上げるのがなかなか難しいですが、新しく4月1日の予定として、栄養士はもちろん配置をいたしまして、そのほか調理師、それから調理の補助で、栄養士以外に調理にかかわり3人がつく予定をしております。

43 ○岩永委員 栄養士と調理にかかわる方がプラス3人で、資格をお持ちかどうかはわからないということですよ。

44 ○新出子ども施設整備担当課長 栄養士については、もちろん資格が必要になります。調理師につきましては、今現在わからない状況でございます。

45 ○岩永委員 ちなみに、現在のもとまちの栄養士、調理師の配置状況はどんな感じでしょうか。

46 ○本多子ども子育て事業課長 現在のもとまち保育園の栄養士は正職が1人おります。調理につきましては、正職が1人、短時間再任用が2人、嘱託が2人体制で行っております。

47 ○岩永委員 正規の栄養士が1人、調理が短時間2人で嘱託採用が2人、合計5人ですね。わかりました。
ちなみに、自園調理は、民営化後も継続でよろしいですか。

48 ○新出子ども施設整備担当課長 おっしゃるとおり、自園調理でやってまいります。

49 ○岩永委員 わかりました。今、アレルギーの子どもがふえているので、調理のさまざまな体制は、非常に重要度も増しているということで、さまざまな配慮を必要とするお子さんがアレルギー以外でもふえている全体的な状況もあって、そこが少なくなってしまうのは、全体を見たときに、子どもたちの食の環境を守っていくことや、また、園全体の保育の質は、どうなっていくのかと思ったのですけれども、確認はさせていただきました。

50 ○幸野委員 きのうも一定議論したのですが、現在45人配置されているじゃないかと質問させていただいて、きのうの答弁でいくと、実際には保育士は36人のお話だったと思うのですよね。説明会では、陽だまり会は31人とりあえず確保したということで、それでも基本的にはいけるのだという説明だと思うのですが、余力をつけるためにプラスアルファで確保していきたいという説明をされているのですが、その辺が、私も数字だけで詳細が、今、岩永委員が議論されていましたが、ゼロ歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳の担任保育士とフリー保育士が現在のもとまち保育園でどうなっているのか。これから陽だまり会でどうなるのかという配置状況の新旧対照表ではないのですが、その案は資料としてお出しいただくことはできないですか。調理師や栄養士、保健師も含めてですけど、人数と、どういう配置状況になるのか、その資料をお出しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

51 ○新出子ども施設整備担当課長 どのような配置、シフト表になるのかと考えてございますが、申しわけございません。今現在、引き継ぎをやっているところでございまして、資料で出せるものがございません。

52 ○幸野委員 どうなるのかが、聞いてもよくわからないのですよ。フリー保育士がどういう動きをされるのか、どこのフォローに入られるのか、複数担任をとるといってお話もあるのですが、3歳、4歳、5歳だけじゃなくてゼロ、1、2はどうなるのか、その辺がよくわからないので、本当に保育士の人数が担保されるのか問題がありますよね。

その前段の議論とも、今の話とも関連するのですが、もとまち保育園の民営化に関する説明会第8回がことしの9月21日、22日に行われていますが、きょうと同じ資料、「もとまち保育園の定員変更について」というのが出ているのですよね。9月の段階で市民に示されているのですよ。さっき、11月末に認可の手続をしなきゃいけないからというお話をされていましたが、保護者の皆様にもこれを公開資料として示しているわけでしょう。何で議会に説明していただけなかったのかという話ですよ。

実は、これも平成29年1月26日の文教子ども委員会で私が指摘しているのですね。指摘しているのに、何でまた指摘しなかったと言われれば、それは私のミスでもあるのですが、そのときにこういう答弁をいただいているのですよ。私が、基礎資料は多分、当然自分たちの保育園ですからそろっているわけですから、今の教室の面積、あるいはホールの面積、共用の廊下などの面積は全部わかっているはずだから、シミュレーションはしておかなければいけないと。事業者と協議をするに当たって、市としての待機児童の問題や、ゼロ歳、1歳、2歳児を多分手厚くすることになると思うのだけど、そのシミュレーションは早急にやって示していただかないと。ほんだ保育園のときはもう事業者も決まって、そういう変更をせざるを得ないような状況になってから、我々は説明を受けているのです。我々の意見はもう取り入れられなかったわけです。

実際、市のもう一方の新しい方針である分園をつくる可能性は、民営化によって閉ざされたわけですよ。例えばゼロ歳、1歳、2歳で10人ずつぐらいの分園がつけられる可能性があったのに、ほんだ保育園を民営化することによって、その可能性を閉ざしたという関係もあるわけですから。今の段階で基礎資料に基づいてどういうシミュレーションがあり得るのかを事業者と協議することになると思うのだけど、定員変更しなきゃならないことは多分間違いはないと思います。ゼロ歳、1歳、2歳をふやすことも含めて考えるということで、基礎資料があるわけだから、次回の委員会なり何なりに示していただけますかと指摘を私がして、当時の課長は、平成29年度になりましたら早々にその作業をさせていただいて、しかるべきタイミングで御報告したいと思います。私が、それは平成29年度の早目に出してくださいと指摘しているわけですよ。これ、平成29年1月26日の文教子ども委員会ですよ。さっきと全く同じ構図だけど、それがどうして示していただけないのかですよ。

もう一つ、ついでだから言いますが、今回私がまた資料請求した引き継ぎ後のほんだ保育園

のアンケート結果、これも、平成 29 年 1 月 26 日の文教子ども委員会で秋本委員がこう指摘されているのですよ。追加資料で前にひよし保育園のアンケートなども出していただいているのですが、ここに明示されたということもあるので、また資料としてアンケートなどのしっかりした御提示をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。当時の課長は、このアンケートにつきましては、民営化した後の 6 月を想定して書かせていただいている内容になってございます。前回はひよし保育園についても御報告させていただいておりますので、同様に御報告させていただきたいと思っておりますと答弁しているのですよ。でも、結局私が請求して出していただいているのですよね。それまで一切出てこなかったわけですよ。

市議会での議論は一体どうなのだとなくなってしまうのですよ。冒頭の話も苦言から入りましたけど、せっかく議論して答弁をいただいているのに、今は現にその答弁が守られてないのですよ。それで、こういう議案が提案されて、ゼロからまた議論が始まっているわけじゃないですか。疑問の払拭もされない、解消もされない議論を続けて、今は資料を求めても出せないという話でもある。そういうやり方はまずいと思うのですよね。さっき部長からも答弁をいただきましたけど、答弁で言えば、これは市長案件ですよ。いまはいないですけどね。橋本副市長も、先の本会議で再任されたときに、事務のミスをなくしたいということも御表明されておりましたよね。庁内での情報のやりとりもきちんとやると話もされておりましたが、ぜひ議会でこういう答弁をしているのだったら、議会はそんなにしょっちゅうあるわけじゃないじゃないですか。我々だってそれなりに覚悟を持って臨んでそういう質問をさせていただいています。

確かにいろいろな課題があって、私たちが全てにおいて 100% チェックすることはできません。ただ、可能な限り、その時点、時点で必要なことを指摘して、答弁もいただいているのですよね。これは、重く受けとめていただかないとまずいと思うのです。今後の議会でのやりとりがどういう位置づけになっているのかという話ですよ。せっかくこういう答弁をいただいているのに、何の報告もなく、資料の説明もなくここに至っているのは、結構以前もいろいろ言ってきましたけど、またこういう問題が出てきていることは、私は重大だと思うのですけど、いかがでしょうか。

53 ○可児子ども家庭部長 議会の御議論とやりとりの中で、そういったものを確認してきている部分について、今回結果としてお示しができなかったことにつきましては、私が進行管理をして、しっかり必要なものを把握した中で、必要な手続をとっていくことが必要だったと思います。今回につきましては、このタイミングになってしまったことについては深く反省するところでございます。

54 ○橋本副市長 議会での我々の答弁は、非常に重みがあると考えております。議会での約束事については、必ずできることとできないことがあります。資料の提出等については、約束したもののについては必ず出すような手続、それをこの委員会に限らず、議会ではさまざまな本会議、あるいは委員会がありますので、庁内でもう一度周知を図って、適切な対応をしてみたいと考えております。

55 ○幸野委員 今、市長が公務で外していますので、ぜひお伝えいただいて、橋本副市長もぜひ今の答弁を新しい4年間の任期の中できちんと守っていただきたいと思いますよね。議会は、一応実際の立法機関でもあるわけですから、最終的な判断をする上で、行政側がどういう対応をされているのかを確認もしなきゃいけない。政策的な議論をする上でも、重要な資料や情報をいただかないといけないと思いますので、そこはぜひお願いしておきたいと思います。

有効求人倍率の件ですけど、ちなみに、栄養士や保健師の有効求人倍率はわかりますか。

56 ○本多子ども子育て事業課長 有効求人倍率につきましては、保育士でお調べしておりますので、ほかの職種は調べておりません。

57 ○幸野委員 わかりました。ただ、立川管内でも2.07倍、東京都全体では5.86倍、全国的には2.98倍で、非常に保育士が不足していて、保育士を放出せざるを得ないという状況になっているというのも理解をいたしました。

それで、追加資料も出していただいているので、それについてお伺いしていきたいと思うのですが、No.11ですね、追加資料の11番、陽だまり会の財務諸表とっていいのですかね、財務関係の資料を出していただきました。これを見ると、ちなみに、陽だまり会は今2つの保育園を埼玉県で運営されていて、1つが朝霞ひだまりの森保育園で50人、もう一つの三郷ひだまり保育園が71人で、朝霞ひだまりの分園ですかね、陽だまりの樹が10人とあるのですが、基本的には2つの園でやられながら、こういう業績を上げていらっしゃるということで見させていただきました。

毎年2つの園で2,000万円から3,000万円ぐらいの営業利益を上げていらっしゃるのだなと。それが積み立てられていて、資料をの2枚目になるのですが、法人単位貸借対照表の平成30年3月31日現在で見ると、陽だまり会は現時点で、左側の資産の部になるのですが、下から3段目のその他の固定資産の中の保育所施設・設備積立資産が1億1,000万円あると。保育所の施設・設備のための積立金が1億1,000万円あるとの理解でいいですか。

58 ○新出子ども施設整備担当課長 資料にそう書いてございます。そのとおりだと思います。

59 ○幸野委員 これは、保育所を新しく開設することや、あるいは既存の保育施設は2つとも新しい施設なので、整備するための積立金との理解でいいですか。

60 ○新出子ども施設整備担当課長 資料として今こちらに書いてあるとおりでございますが、いろいろ施設にかかわる修繕等はあるかと思しますので、そういうための費用かと考えます。

61 ○幸野委員 積立金としてそれだけあるということですね。2つの園を運営しながら、毎年2,000万円から3,000万円弱の営業利益を上げて、それを毎年積み立ててきたがゆえにこのお金があつて、今度このお金をもつてもとまち保育園の民営化の委託を受けようとされているわけですね。私、1,670万円の不動産鑑定士の額があつて、それを無償譲渡するという議決が継続になってはいますけど、これは十分買っていただけるだけの余力があると思うのですよね。

選定委員会の中でも、財務関係のチェックはしていただいたと思うのですが、非常に安定しているというのは、多分こういうことも含めて評価されているのだと思うのですが、無償譲渡しますとの方針があるのは知っていますよ。市が整備しているのは、つくっているのはわかるけど、相手の状況次第では。コスト削減のために民営化をすと言っていて、実際に8億3,000万円本来であれば削減していなきゃいけないところが、1億1,000万円しか削減できてないわけじゃないですか。そういう中で、不動産鑑定士の額で言えば1,670万円、財産価格審議会にかけてどのぐらいになるかわかりませんが、適正な対価で買ってもらうという政策判断は十分あると思うのですが、そういう議論はされていますか。

62 ○新出子ども施設整備担当課長 今回の件につきましては、もとまち保育園を無償譲渡ではなくて買ってもらうような検討はしてございません。今回、そもそも無償譲渡につきましては、今の保育園自体が築40年以上たっているということで、今後の老朽化対応も必要になると考えてございます。また、陽だまり会において安定した経営をしていただくためには、現在は公立保育園でございますので、それが私立保育園、民設の保育園になったとしても、同様のサービスを維持していただく、この費用も当然かかると思います。そこに充ててもらうことで、基本的には建物の譲渡に係る法人の負担は強いことが前提でございます。

63 ○幸野委員 今2つの保育園を運営されていますけど、これは多分安定して運営しているという評価になっているわけですね。だから選定されたと思うのですが、安定した運営をしながら、追加資料 No.11 の1ページ目には法人単位資金収支計算書がありますけど、平成 29 年4月1日から平成 30 年3月 31 日、平成 29 年度の収支計算書になりますけれども、保育事業収入が決算で1億 9,000 万円入って、支出自体は1億 6,132 万円、事業活動の資金収支差額は 3,326 万円ですね。これは、もとまち保育園の民営化をしても、それなりの保育事業の経費を市が支出するわけですね。その中から事業者が収入を得て、そこから支出するという関係になって、それはそれで、事業自体は運営費補助金で安定するはずですよ。

だから、そもそもイニシャルコストの部分まで無償譲渡することが、果たして妥当なのかという問題があって、今、実際に民設民営の事業者が建物を建てかえるときには、たしか8分の1か 12 分の1ぐらいの支出で済むのですよね。あとは国の補助金が大半で、都も市も8分の1たしか出すのだと思うのですが、建てかえる際にもそんなにお金がかかるわけじゃないのですよ。にもかかわらず、1,700 万円弱の資産価値のある建物を無償譲渡してしまうと。このことは、議案が継続になっている関係もあって、今は股裂き状態ではありますが、きちんと説明いただきたいと思います。

64 ○岩永委員長 一定時間たちましたので、暫時休憩いたします。

午後2時 45 分休憩

午後2時 58 分再開

65 ○岩永委員長 委員会を再開いたします。

それでは、答弁の御準備はよろしいでしょうか。

66 ○新出子ども施設整備担当課長 民営化の手続につきましては、市の方針として、平成 27 年 10 月に園舎につきましては無償譲渡するという方向性に従っております。これに基づきまして、法人の説明会においても、園舎につきましては、議会の議決を経て、それをもって無償譲渡すると

説明しております。それに基づきまして募集をいただきまして、そして、今回の議案資料にもつけておりますが、協定書を結んでございます。ですので、今の段階では無償譲渡することが原則でございます。

67 ○幸野委員 その方針自体が問題だったのではないかということは、今の状況を考えると、改めて指摘をしておきたいと思います。

あとは議会の問題で、議会で否決すれば買ってもらうことになるだろうと。財政状況も明らかになったわけですから、それは議会の判断として受けとめたいと思います。

それと、こちらの陽だまり会ですけど、もとまち保育園の民営化を請け負いたいと思った動機、理由は伺っていますか。

68 ○新出子ども施設整備担当課長 もともと陽だまり会は、民営化にそもそも興味をお持ちだったところでございます。また、理事長につきましても、国分寺市の近くに実家があり、国分寺に非常に愛着を持っていて、国分寺で保育園を経営したいという思いがあったとのことでございます。

69 ○幸野委員 説明会だと、府中に住んでいたという。議事録に書いてあった。もとまち保育園から7分ぐらいのところに住んでいたというお話で、ただ、実家がそこにあるとお話だったと思うのですが、現在は埼玉県で2つの保育園を朝霞市と三郷市でやられているのですが、ちなみに、朝霞市と三郷市の現在の待機児童の状況など市で把握されていますか。

70 ○新出子ども施設整備担当課長 済みません、把握してございません。

71 ○幸野委員 ちなみに、今、朝霞市は埼玉県で一番待機児童が多いみたいです。三郷市も一定いて、トップ5に入るぐらいの待機児がいる状況です。国分寺も急増していますが、そういう中で、なぜ国分寺を選ばれたのかちょっと気になったのですが、民営化に興味があったという御答弁が、今前段にありましたけど、そこが大きいのかと。無償譲渡もそうですが。

ちなみに、土地ですけど、年額123万1,000円で20年間お貸しすることになっているのですが、これは、市が所有者としてお貸しすることになるのですが、賃料に対する補助は出ますか。今は、新しく保育園をつくる時に、民設民営園を誘致するときに、賃料に補助など出たりするじゃないですか。それは出ますかね。

72 ○新出子ども施設整備担当課長 こちらについては、補助はないものでございます。

73 ○幸野委員 それはどういう理由ですか。市が貸しているからですか。制度的に、公有地をお貸しているのに賃料補助はないということでしょうか。それとも、一般的に土地代の賃料補助はないのですか。

74 ○新出子ども施設整備担当課長 家賃補助の制度はございますけれども、今回の件につきましては土地でございますので、土地についてはないものがございます。

75 ○幸野委員 家賃だけです。了解いたしました。

ちなみに、追加資料 No.11 の財務関係の書類を見ると、平成 29 年度の支出の人件費が1億 1,598 万円になっています。1億 1,600 万円ですが、それで、説明会で、保育士の人数が今2園で合わせて 45 人いらっしゃると説明をされているのです。1億 1,600 万円を 45 人で割ると、大体1人当たり 258 万円ぐらいになるのです。45 人が全員常勤かどうか、そこまではわからないのですが、平均としてお一人当たり 258 万円、1億 1,600 万円の人件費比率は、事業収入1億 9,000 万円を割り返すと 62%ぐらいで、たしか株式会社は 50%を切りますけど、社会福祉法人は6割から7割と言われてはいますが、それよりもちょっと低いかと見てとれます。

実際、まだ2つの園も新しい園ということもあって、若い保育士たちが多いただろうとは思ったのですが、ただ、今回出していただいた資料を見ると、結構経験者の方がたくさんいらっしゃるの資料からは見てとれるのです。資料8番ですか、これは新規採用の中で保育士としての経験者を結構採用されていると。そうじゃないと、経験年数と書いてあるのも折り合わないの、自園で経験したというよりは、保育士としてや、幼稚園で経験した、そういうことが含まれているということですよ。それを確認だけさせてください。

76 ○新出子ども施設整備担当課長 済みません、今回の中で、他園で今働いていたかどうかは、わからないところではございます。今回資料におつけしている経験年数でございますけれども、ここについては、陽だまり会には厳密に資料に基づいて計算をしていただいております。例えば幼稚園などについては全部省いていただいて、実際に保育をしていたと証明書がとれるものの年数を出していただいております。

77 ○幸野委員 わかりました。ちなみに、最後に確認ですけど、31人確保できたとおっしゃっているんですけど、今その数字でいいのか。その内訳としては、正規と非正規の分け方がいいのか、常勤と非常勤の分け方がいいのかわからないんですけど、その比率を教えてくださいませんか。さっきも資料として出せないとおっしゃったんですけど、その中に調理の方や看護師、栄養士などが含まれているのか、もう一回31人の内訳から教えてくださいませんか。

78 ○新出子ども施設整備担当課長 保育士は、6人が非常勤職員でございまして、その他の職員につきましては、2人が非常勤職員でございます。

79 ○岩永委員長 31人の内訳でのお求めだったと思います。

80 ○新出子ども施設整備担当課長 済みません、集計をすぐにこの場でできると思いますが、一定お時間をいただければと思います。

81 ○岩永委員長 ほかの御質問はございますか。
暫時休憩します。

午後3時 11分休憩

午後3時 14分再開

82 ○岩永委員長 委員会を再開いたします。
答弁からお願いいたします。

83 ○新出子ども施設整備担当課長 内訳として申し上げます。保育士は正規職員が15人、非常勤職員が6人、栄養士が正規職員1人です。調理師につきましては正規職員2人に非常勤職員が1人、保育補助は非常勤職員が2人で、看護職は非常勤職員が1人、事務職が正規職員1人、副園長は正規職員、園長は正規職員で、合計31人でございます。

84 ○幸野委員 了解しました。そうすると、その中にも看護師と栄養士が入っているんですね。

調理員も入って 31 人ですか。人数がかなり減るのですね。

ほんだ保育園のアンケート結果も出していただいたのですが、職員数が少なくなっているように感じるという声が結構出ていて、重大だと思ったのがけがに対してですよね。けがは、当然子どもなのであることはやむを得ないとは私も思っているのですが、ただ、けがが見守られていない中で起きているのではないかと指摘があります。きちんと本当に一人一人の子どもに目が行き届いているのかというのが、このアンケートの結果でちょっと気になる声ですよね。

今も伺うと、もとまちもかなり人数的には減るので、その余力をさらにつけたいと思っていると理事長も説明会で言っていますが、市からもぜひお願いしていただきたいと思いますよね。その辺はお願いできますか。

85 ○新出子ども施設整備担当課長 人数につきましては、今までも十分協議をしながら、シフトを組んでもらうことを今進めてございます。ほんだの状況につきましても、情報としては提供してございますので、人数につきましては、実際は減っている状況にはなるかと思えます。採用の形態によって、それぞれの時間帯においての人数が現在よりも下回ることはないように配置できればと協議してございます。

86 ○幸野委員 法律の基準以内だったらいいでしょうという話じゃなくて、もとまち保育園の水準を維持するのがガイドラインにも書いてあるわけですから、そこはぜひ担保していただきたいことをお願いしておきたいと思えます。

最後に、陽だまり会のホームページをつぶさに見ていただいたのですが、更新がなかなかされてないようなのです。そこは非常に気になりました。例えばこれは朝霞ひだまりの森保育園ですけど、お知らせは、平成 26 年 7 月 26 日、第 2 回夏祭りが行われますとなっています。苦情解決制度のページでは、平成 27 年度に苦情解決制度に基づく苦情は特にありませんとなっています。三郷ひだまり保育園も、トップページに 2016 年 4 月 5 日、平成 28 年度より親子でランチが月 2 回になりましたとあって、苦情解決制度も平成 27 年度までです。全体的にホームページ自体が充実してない、更新もされてないのは、法人としていただけないと思っています。

個人でやっていたら、なかなか更新するのは大変だと思うのですが、それだけ職員体制を確保してやられている社会福祉法人ですので、保育園として子どもを預かる法人がホームページを立ち上げて、情報発信しているということであれば、もとまち保育園のホームページをもし立ち上げてい

ただいても、こういう状況だとちょっと心配になると率直に思います。そこはぜひ事業者にお伝えいただけますか。

87 ○新出子ども施設整備担当課長 ホームページは、保護者に情報を伝える大事なツールと考えておりますので、そこはしっかり伝えさせていただきます。

88 ○岩永委員長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑は以上で終了いたします。

次に、討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。

89 ○だて委員 議案第113号 国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

いろいろとる議論がございましたけれども、現状の子どもの増加の状況、待機児童の増加の状況を見たときに、2歳児は一定ふやすというところはありませんけれども、全体として16人定員減をすることが大きな問題であろうと思っています。

一方では、民営化のメリットであるコスト削減についても、長期的に見れば、修繕や建てかえ等でメリットはあると思っておりますが、短期的に見ると、そこまで大きな額ではないという認識であります。そういったところからも、今、求められている市民ニーズに対して、今回の民営化がそれに資するものであるとは言い切れないと判断をいたしました。

民営化にはもともと反対ではございませんけれども、今の情勢を鑑みたときに、やはり一定立ちどまって、延期するなり、また再考するなり、時期を見るといったことが必要ではないかと考えております。そういったことから、今回の議案については反対の立場を表明させていただきます。

90 ○幸野委員 賛成討論の方はいらっしゃらないみたいなので、反対討論を続けてさせていただきます。昨日と本日の2日間にわたりまして、さまざまな角度から質問させていただきました。

私自身も、今、国分寺市が保育政策を進める中で、待機児童対策という点が最もとらなきゃならない政策であると考えております。そういう中であって、国分寺市では待機児童がここ数年急増しておりまして、特に昨年度から今年度にかけては、東京都内で一番ふえてしまう自治体になっているという状況の中で、定員をあらゆる場面、政策をもってふやしていかなければならないのにもかかわらず、それに逆行する定員16人減をすることになるもとまち保育園の民営化は、今の国分寺市がとるべき政策では断じてないと言わざるを得ないと思います。質疑の中で、保育園の民営化をしなければ定員はそのまま維持できたことも確認させていただきましたが、民営化することに

よって定員を減らさなければならない。

しかも、3歳、4歳、5歳児の枠が減るわけですがけれども、もとまち保育園の地域のニーズを考えたときにも、出していただいた資料からも明らかなように、3歳、4歳、5歳児のニーズも一定あることも明らかになっております。第一小学校のエリアは、毎年未就学児の児童数もふえていることも考えますと、なぜもとまち保育園のエリアで定員を減らさなければならないのか、民営化をやらなければならないのか全く理解することができません。

待機児童の数字は、かなり大きな数字があるわけですがけれども、それ以上に、その中にはきょうだい同一の保育園に通えない方もいらっしゃいますし、第1希望、第2希望、第3希望と希望順位が高い保育園に入れずに、遠くの保育園に通わなければならない子どももいらっしゃると。一時保育にも待機児が発生していることもあって、非常に数字以上の深刻な問題があることを受けとめるならば、ここに逆行する定員減はあり得ないだろうと指摘しておきたいと思います。

また、保育士が18人、公立保育園からいなくなってしまうことも非常に大きな問題だと思います。

有効求人倍率は、平成30年10月時点で全国的には2.98倍、東京都では5.86倍、立川ハロークワーク管内では2.07倍で、いずれも2人以上募集しているのにもかかわらず1人しか募集がないという状況で、非常に保育士不足が深刻な中で、公立の保育士を手放してしまうのも、重大な問題であると思います。

さらに、コストの問題もありましたけれども、本来であればひかり保育園、ひよし保育園、ほんだ保育園の民営化で、今年度の段階では市の計画によると8億3,000万円削減されていなければならないところを、実際には1億1,000万円の削減にとどまっていることも、計画自体の推計が誤っていたということもあります。市長も答弁されていましたがけれども、環境の変化が大きく影響していると思います。そもそも保育士の賃金を減らしてコスト削減をしようとの全体計画そのものが、今の時代に合わないものになっておりまして、保育士の賃金を引き上げて確保する政策こそとらなければならない問題であって、コスト削減のための民営化自体が今の時代に逆行している、待機児童の解消に逆行している政策であると思います。

建物の無償譲渡の問題については、継続にはなっていますがけれども、先ほども指摘をさせていただきましたけれども、今回民営化を受けていただく社会福祉法人陽だまり会は、昨年度末の段階で1億1,000万円の保育施設の設備のための積立金を持っていらっしゃることを考えれば、無償譲渡することも改めて御検討していただく必要があるのではないか思うところであります。質疑の中で、それは議会で議決の判断だとの御答弁もありましたがけれども、そのことも含めて議会側として判断すべき案件かと思っております。

総じて保育園の民営化政策は、今の国分寺市がやらなければならない待機児童の解消政策に

極めて逆行する政策であるということで、本議案については断じて認められないという立場で、反対の討論とさせていただきます。

91 ○岩永委員長 ほかに討論はございますか。

それでは、討論なしと認め、これをもって討論を終わります。

これより採決いたします。議案第 113 号 国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

92 ○岩永委員長 可否同数であります。よって、委員会条例第 14 条第 1 項の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決いたします。委員長は、議案第 113 号 国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例について、否決と裁決いたします。

では、ここで 10 分程度休憩いたします。

午後 3 時 30 分休憩

午後 3 時 39 分再開

93 ○岩永委員長 委員会を再開いたします。

————— ◆ —————

94 ○岩永委員長 続きまして、調査事項 子育て・子育ていきいき計画について、を議題といたします。

担当より説明を求めます。

95 ○新井子ども若者計画課長 調査事項、子育て・子育ていきいき計画について、本日は、子育て・子育ていきいき計画実施計画平成 29 年度施策評価について御報告いたします。資料を提

出させていただきますので、お願いいたします。

資料 No.1-1をお願いいたします。子育て・子育ていきいき計画実施計画平成 29 年度施策評価につきましては、国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会におきまして評価を行ってまいりました。これまでの評価の経過につきましては、第2回協議会におきまして、この後御説明いたします資料 No.1-2につきましては、委員全体で意見を出していただきました。続いて開催をいたしました第3回、第4回の協議会におきまして、今年度はグループに分かれて評価を行うこととしておりましたので、4つのグループごとに評価した内容を発表し、発表後、委員全体で評価を行ってまいります。そして、第5回におきまして、第2回から第4回の評価を踏まえ、各グループが作成いたしました施策評価、提言及び中間評価について委員全体で意見を出し合い、まとめ作成に向けた協議を行ってまいります。現在は、第5回で意見のあった内容についての修正、また、会長、副会長による全体評価を行ってございまして、今月末を目途として評価報告書をまとめることとしてまいります。なお、今年度の協議会開催につきましては、第5回を最終回として終了してまいります。

続きまして、資料 No.1-2以降の説明を簡単にさせていただきます。こちらは、この後御説明いたします資料 No.1-3に基づきまして、各課に評価をしていただいた内容をまとめたものとなります。表につきましては、一番左から「施策分野・取組の方向性番号」、次の「通番」と項目が続きますけれども、項目の中ほどにあります「31 年度目標に向けた 29 年度取組目標」につきましては、事業所管課が設定をいたしました平成 29 年度の目標、その右にありますものがその目標に対する平成 29 年度の実績、さらにその右については、実績に対する評価になってまいります。そして、表の一番右側になりますけれども、こちらにつきましては、前年度の推進協議会による評価と提言、また、平成 29 年度の評価実績を踏まえました平成 30 年度の取り組みの目標になりまして、いわゆるPDCAサイクルで言います改善の位置づけとなってまいります。

続いて、資料 No.1-3になります。こちらにつきましては、平成 29 年度実績所管課評価方法に実績の評価をお願いするに当たりまして、評価方法として添付をいたしました文書でまいります。これは、昨年度の評価に当たって添付したものと同様の内容のものとなっております、こちらについては前々年度、平成 29 年度開催の協議会で事業所管課が評価するに当たって課題として挙げられた部分を整理した内容となっております。

最後に、資料 No.1-4でございます。こちらにつきましては、第2回から第4回子育て子育ていきいき計画推進協議会で出されました主な意見等を一覧としてまとめたものとなります。こちらの意見等につきましては、まさに委員の皆様がお感じになった意見や感想になります。この推進協議会については、各所管課の担当者が出席をし、意見等について回答できるような環境にはなくて、また、協議会後について、いただいた意見について回答をしていただくような時間もとれていないことから、これらの意見の中には事業所管課からの回答によって御理解いただけるような内容も含まれているかと思えます。この点については、あらかじめ御了解いただければと思っております。

最後になりますけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、現在、評価報告書作成の最終段階でございます。次回、閉会中の委員会におきまして評価報告書の完成版として報告ができますよう、今、事務を進めている状況でございます。

なお、各所管課別の評価表と資料の詳細については、お読み取りをいただければと思えます。説明は以上です。

96 ○岩永委員長 説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

97 ○幸野委員 これは、そういう意味でいくと、推進協議会からまた報告書が出るということがあって、その報告書を受けて、また平成31年度の取り組み目標、改善アクションが出てくると。閉会中の委員会にそういうのが資料として出るイメージでいいのか、第1回定例会になるのか教えていただけますか。

98 ○新井子ども若者計画課長 次の委員会にお示しする資料については、報告書の完成版ということで、今幸野委員より御質問のありました平成31年度の取り組みの目標については、平成30年度の事業評価をしていただくときに、この様式でお願いしているわけですが、様式は多少変わったとしても、その一番右の中で記載をしていただく予定ですので、この委員会に御報告できるとすれば、もう少し先になろうかと思っております。

99 ○幸野委員 わかりました。じゃあ、その上で、若干、何点かお伺いしたいと思えますが、資料 No.1-4の10/22ページで、児童館の問題についてかなりいろいろ御意見が出されておしま

す。資料 No.1-2の 19/54 ページで、児童館の評価がd、dになっていますね。18 ページにもありますね。それは、児童館はEで、通番で 61 番と 64 番、65 番ですけど、これはどうですかね。さっきの議案のときにも若干聞きましたけど、全体計画が決まるまではなかなか見直せないという話があったのですが、もう少し突っ込んで具体的に聞くと、これは市として早急に検討する方向に立っているということですか。児童館の整備計画や開館時間の拡大、その辺はどう受けとめていらっしゃるのか教えていただけますか。

100 ○本多子ども子育て事業課長 運営については、アンケートや利用者の方々から日ごろから御意見をいただいている機会を持っておりまして、そのお声を聞きながら、日々改善をしております。建物につきましては、全体の検討の中にも既に入っておりますので、そのスケジュールも含まれておりますので、そのスケジュールに沿って私たちも具体的にこれから対応していくことになるかと思えます。

101 ○幸野委員 児童館の整備計画が具体的にあるじゃないですか。これは早急につくるとの理解でいいのですかね。

102 ○本多子ども子育て事業課長 個別の計画の中にスケジュールを入れていただいているのを私は見ておりますけれども、それに向けて今後また具体的に検討に入っていくことになるかと思えます。

103 ○幸野委員 政策的にはどうですか。副市長にお伺いしたいのですが、児童館の整備計画は、いわゆる本多児童館を耐震改修なり大規模改修なり建てかえなりを多分想定した整備計画だったと思うのですが、それは今、公共施設の関係の計画の中で棚上げされているわけですよ。こういう固まった関係の中で、市としては、既存の建物の改修と、新しくつくるのかどうかは、これまた政策判断だとは思いますが、そこについてはどうお考えなのか教えていただけますか。

104 ○可児子ども家庭部長 児童館、学童保育所の整備計画は、以前あったものについては、既存の施設の耐震化や、老朽化の対策で定めたことになっています。その計画の更新をつくるのかどうかということだと思っておりますけれども、今、公共施設の個別施設計画の中では、一定それぞれの施設ごとにどのようなタイミングで改修をするのか、そういったものが示されておりますので、そういったものを確認した中で、各施設の整備、対応を検討していくことになろうかと思っておりますので、まだ今具体的に整備計画としてどういったものをつくるかまでは検討が進んでおりません。

105 ○幸野委員 そこはぜひ進めていただきたいということは、お願いしておきたいと思います。

別件でお伺いしたいと思うのですが、資料 No.1-2の 32/54 で、通し番号が 108 番ですが、ホームページ、ツイッターによる子育て関連情報の発信とあるのですが、これは、目標がそうなっているのによくわからないのですが、ツイッターが月4件になっているのですが、これはどういう意味合いなのか教えていただけますか。4件ツイートすれば、実績として済むかどうか教えていただけますか。

106 ○本多子ども子育て事業課長 32 ページのホームページ、ツイッターによる子育て関連情報の発信ですけれども、この件数につきましては、タイムリーに市民にお知らせをしたいことが発生した場合に使っております。例えば、青空ひろばで、雨が降った場合等に、中止になりますというお知らせを、ツイッターを使って市民にお知らせするような使い方しております。

107 ○岩永委員長 4件というのは、どういうものを4件とカウントしているのですか。

108 ○本多子ども子育て事業課長 今、申し上げたようなお知らせの内容として、4件出していたということです。

109 ○幸野委員 これは、目標設定がどうなのかと感じがするのですよね。ホームページのアクセス数などもかなりふえているのは見てわかるのですが、タイムリーな情報提供のあり方、ニーズに合致した子育て関連情報の発信は、もっとほかにやり方があるのではないかとというのは率直に思って、数字の出し方などもよくわからなかったのをお伺いしましたが、市でもそんなに有効的にやられているという感じじゃないのかと、効果的に実施されているという感じじゃないのかと率直に思いました。

それと、時間も考えながら質問させていただきたいと思うのですが、37/54 の通し番号 122 番で、一時・緊急一時保育事業ですが、ここも評価がbとbとなっています。これは、平成 29 年度実績として一時保育年間延べ人数が 1,605 人になったと。目標が 1,389 人だったので、クリアしたからおおむね達成しているということで、「しかし、増加している利用希望に応えるために実施施設の拡大を検討する必要がある」と評価理由にも書いてあるのですが、b、bでBなので、Bとはおおむね達成していることになっているのかと思うのですが、これは、子ども・子育て支援事業

計画の一時預かり事業、こちらの計画になるのですかね。計画の 21 ページの一時預かり事業のうち、保育所における一時預かり事業を以下のとおり増設いたしますという確保策の目標を立てられているのですね。5年間で 4,880 確保すると。子育て支援事業計画の一時預かりの確保策の目標は、この目標には当てはまらないのですかね。いかがですか。

110 ○新井子ども若者計画課長 支援事業計画は全体的なところということで、御答弁させていただきますけれども、支援事業計画に位置づけられている一時預かり事業については、保育所における一時預かりだけではなくて、幼稚園における事業等を含んだ数字になっておりますので、保育所だけの数字の目標ではございません。もちろん含まれておりますけれども、その一部にはなっているということでございます。

111 ○幸野委員 量の見込みと確保策という上の表は多分そうだと思うのですが、下の計画期間内における整備予定は、保育所における一時預かり事業を以下のとおり増設いたしますとなっているのですね。先ほど私が取り上げた 37/54 ページの通し番号 122 番の一時・緊急一時保育事業も、これは全部保育所ですよ。保育所の実績を挙げられていらっしゃるのですね。これは、年間延べ人数として 1,389 人の平成 29 年度の目標を立てて、延べ人数が 1,605 人で、利用者の数でやられているのですが、実際には確保する一時保育のパイそのものを大きくしていこうというのが、子ども・子育て支援事業計画だと思うのですが、それが反映されてないと思っているのですが、そういう見方じゃないですか。

112 ○山口子ども子育てサービス課長 今御指摘につきましては、一応平成 29 年度の取り組み目標を段階で評価しております。実際には、平成 31 年度は大分ふやす計画になっておりますので、今後この数値も見直していくように、平成 31 年度に向けてはふやしていく方向で考えています。

113 ○幸野委員 議案のときにも議論させていただいて、一時保育の願いはしているのだけれども、なかなかふえない状況があって、これはてこ入れして、市としてどうやって確保するのか、力を注いでいただきたいと率直に思っています。私が紹介したのは子ども・子育て支援事業計画なので、支援事業計画そのものもまた評価していただくということもあると思うのですが、連動

していることもあって、子育て・子育ていきいき計画に一時保育の確保目標がなかなか明記されていないところがあったのではないかと指摘をさせていただきました。

今後の検討に加えていただくことをお願いしたいと思います。

114 ○だて委員 ファミリー・サポート・センター事業の関係で、資料 No.1-2の 29/54 ペー

ジですかね、あと、資料 No.1-4の 15 ページですね。要は、なかなか援助会員が集まっていかないということは以前からもありまして、意見にも、今回の評価について、充足しているような表現があるということで、何をもちって充足されていると定義しているのかわからないと御意見もあるというのが。我々も、率直なところそういったことは、今ファミサポは足りているかといえば、なかなか厳しく、援助会員がふえていかない状態が続いているわけですが、平成 29 年度の評価はbとcというような。さっきの充足も含めて御説明をいただきたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

115 ○山口子ども子育てサービス課長 充足につきましては、今、ニーズに対して、実際保育園

のような待機が発生していないということがあります。ただし、会員数は、利用会員がふえていて、援助会員が活動する回数がふえてきている。そういった活動回数の増はかなり負担になっていますので、そのところはバランスとしてはまだまだ改善の余地があるとの評価となっております。

116 ○だて委員 そうなのですよ。なかなかバランスが、均衡がとれていないことは、一定仕

方ないのかということはあるのですが、利用会員も、結局先ほどの一時保育にもつながってきますけれども、市内にもいわゆる潜在的な需要がまだまだあると思うのですね。

登録まで行き着いてないような方も当然いらっしゃると思います。制度の周知でも、御存じない方もいらっしゃると思いますので、今のところ登録されている平成 29 年度の 1,305 人に対しては、一定充足、うまく回っているとの御評価なのかもしれませんが、本当に市民の育児環境、保育環境の向上まで考えると、まだまだ埋もれているニーズがたくさんあるわけであって、それを掘り起こしていくことも今後やっていくためには、今、充足との評価が適切なのか、私も感じています。その辺はどうでしょうか。

今後、潜在的な掘り起こしも当然やっていただくに際しては、援助会員をどうふやしていくか一番の課題になってくると思うのですが、これから来年度に向けて、その辺の課題に対してどう対応されていくか、御見解を伺います。

117 ○山口子ども子育てサービス課長 昨年度も同様の意見をいただいていた、私としまして

は、援助会員講習会の場所、受講しやすい時間帯等、そういったところで今回いろいろ改善を図っ

たところではございます。しかしながら、ふやせない状況は今年度も続いております。ことしは、高齢部門とも連携して、見守りサポーターなどの方々にも案内を配ったところですが、実際のところ、受講数は昨年に比べて大きくふえておりません。今後、まだまだ検討の余地がありますので、来年度に向けて、これからもっと利用会員をどうしたらふやせるか、そういったところについては引き続き検討していきたいと考えております。

118 ○だて委員 いろいろと取り組みをしていただいていることは承知していますので、それをさらに改善もしていただきながら、やっていただきたいと要望させていただきます。

あと、別件でもう一点ですが、これも以前から伺っています子ども白書の問題です。ことしの6月ぐらいですかね、幸野委員もまた議会でも取り上げられていたかと思うのですが、以前私が伺ったときには、近隣市で子ども白書の何か取り組みをされているところはあるかと質問をしたときに、そのときは把握されてなかったと。調べておいてくださいというようなことだったのですが、その点だけ、今近隣で何かそういった取り組みをしているところがあるのかどうか、調べていただいていると思いますので、お願いします。

119 ○新井子ども若者計画課長 正式な調査ではないのですけれども、幾つかお聞きしているところでは、つくっていらっしゃらないことはお聞きをしております。ただ、この回答にもなってくるのですけれども、この間検討するという御答弁はさせていただいておりますけれども、今回、次期の計画の策定に当たってアンケートを実施いたしましたけれども、いただいた回答はまさに実態につながるかと思っていますので、いただいた回答をそういった白書といいますか、実態の報告書などにつなげられないか、少し検討をしてみたいと思っています。

120 ○だて委員 私も、子ども白書にこだわっているわけではなくて、要は、地域の子どもの状況が経年的に見られるのであれば、それはそれで、大きな資料になると思っていますので、今回のアンケートをうまく活用していただくと今御答弁がありましたけれども、今回のアンケートだけでは当然不足しているデータも、そういった観点では多くあると思いますので、その辺をどう補っていただきながら、今後どうつくっていただくか、ぜひ検討いただきたいと思っていますので、方向性だけ最後に一言いただいて終わります。

121 ○新井子ども若者計画課長 今回、委員の御意見の中にも、関係する部署や機関からもいろいろなお話を聞きながら、あるいは市民との協働という御意見もいただいています。このアンケートだけではなくて、そういったようなさまざまな関係するところからの情報、実態をお聞きすることも含めて、そこは検討をしてみたいと思います。

122 ○吉田副委員長 岩永委員。

123 ○岩永委員 今の若者白書に関しては、経年的に見ていくといったところが、特に子どもに関した実態把握や実態調査として、非常に大事な取り組みとっております。今、さまざまな形を変えてとありましたけれども、いろいろとできる手法ということもこれから模索できるのかと思いますので、そこは引き続き検討を私のほうからもお願いしておきたいと思います。

資料 No.1-2の 39/54 ページになります。また、資料 No.1-4では、11/22 ページに、子ども野外事業で、今、こくぶんじ青空ひろば事業に移行されたとあるのですけれども、平成 29 年度の実績で9公園の実施となっております。資料 No.1-4では、9公園に広がったことが評価をされており、今後も適切な公園に広げることが市民ニーズに応えるものと考えたとの意見も出されております。今は9公園での取り組みを、中学生の居場所として午後の開催の公園を検討することや、拡充していくような記載がありますけれども、今後の取り組みについてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

124 ○本多子ども子育て事業課長 子ども野外事業につきましては、今年度新しく9公園として契約をしてございます。3年契約で、事業者や関連部署と話し合いを進めながら、今後のことをまた検討していくことになると思います。

125 ○岩永委員 ちなみに、今、9公園はどこの公園で実施されているかすぐにお答えできますか。

126 ○本多子ども子育て事業課長 名称を、今1つずつ挙げさせていただきます。本多エリアで本多わかば公園、小平市ですけれどもけやき公園、日吉町の日吉町なかよし公園とこばと公園、西恋ヶ窪エリアで西恋ヶ窪若松公園、東戸倉の窪東公園、並木町の並木町公園、光町の光町もみじ公園、北町の北町公園の9公園となります。

127 ○岩永委員 ありがとうございます。今の実施場所の偏りというのでしょうか、南地域での実施が今は行われてないと思うのですけれども、今後プレイステーションの移転も市として計画をしている中で、今、西元町、東元町エリアにいらっしゃる方で、近いということで利用されている方々が、プレイステーションが移転してしまうことで、日常的に遊んでいた場所が急になくなってしまふというようなことが起きてくるのが懸念されます。青空ひろばがプレイステーションとイコールではないのですけれども、一つの遊び場としての確保ということも市として考えていく必要があるの

かと思うのですが、今、西元町、東元町を中心とする南エリアに青空ひろばをまた事業展開していくような考え方はいかがでしょうか。

128 ○本多子ども子育て事業課長 現在の9公園につきましても、青空ひろばとして事業展開ができる場所の可能性は、市内全域で見えております。その結果で、今この公園で実施をしてございます。確かに地図で見ますと、南側のエリアも少し欲しいところではありますので、今後また事業展開できる公園を探していきたいと思っております。

129 ○岩永委員 わかりました。今、移設に関してさまざま市民の御意見や、説明をしていく中でも、一緒に対応としてできることはともに考えていくというスタンスに立って、2課で連携していただきながら、取り組みを進めていただけたらよろしいかと思っておりますので、お願いしておきます。

130 ○岩永委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、調査事項、子育て・子育ていきいき計画については、引き続き調査することとし、継続といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

131 ○岩永委員長 御異議なしと認め、継続と決しました。

————— ◇ —————

132 ○岩永委員長 続きまして、報告事項を受けたいと思います。

報告事項1番 しんまち保育園民営化法人との基本協定の締結について、御報告いただきます。

133 ○新出子ども施設整備担当課長 資料 No.1をごらんいただきたいと思っております。しんまち保育園民営化法人との基本協定の締結について、御報告をいたします。

しんまち保育園につきましては、これまでの民営化のスケジュールと同様に、円滑かつ安定的な移行ができるように、3年の期間をもって準備を進め、平成32年度からの民営化を目指しております。昨年度は、民営化のガイドラインを保護者参加により策定をいたしております。そのガイドラインにつきましては、資料としてお出ししてございます。

このガイドラインをもとに、本年度、運営していただける法人の選定をいたしました。資料でござ

いますけれども、3枚目のスケジュール表をごらんいただきたいと思います。募集要項の配布につきましては4月16日に行いまして、法人への説明会はcocobunjiプラザにて5月15日と17日に行いました。書類の応募につきましては、6月25日から29日に受け付けまして、4法人からの応募がございました。そして、一次審査として税理士による財務診断、現地審査、また、二次審査として選定委員会による理事者との面接、それから、保育内容の審査、また、三次審査においては改めて現地審査、そして、有識者からの御意見もいただきまして、審査を1位で通過いたしました事業者である社会福祉法人清心福祉会と11月26日に基本協定を締結いたしました。

基本協定書につきましては、2枚目に添付してございます。基本協定書につきましては、現在のしんまち保育園を平成32年4月1日に引き継ぐまでのものとなりますが、第4条におきましては、民営化ガイドラインについては本協定終了後も引き続き遵守することとさせていただいてございます。また、第9条でございますけれども、これまでの民営化と同様に、園舎につきましては無償譲渡、土地については固定資産税、都市計画税50%相当額を協定書に盛り込んでございます。

最後に、社会福祉法人清心福祉会についての御紹介をさせていただきます。清心福祉会は、昭和53年1月に設立されまして、同年八王子市でわらべ保育園を開園されております。現在、都内において11の保育園、その他の地域でも2園開設しており、合計13園の保育園を運営してございます。また、その他の運営施設として、学童保育所は3施設、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、地域包括支援センター、居住介護支援事業など、多くの社会福祉事業に積極的にかかわっていただいている事業者でございます。また、民設民営化の事業につきましても、3園で経験がございまして、民営化の知識、ノウハウについても十分お持ちの法人でございます。

簡単ではございますが、以上で報告を終わります。

134 ○岩永委員長 御説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

135 ○幸野委員 本会議の結論はどうかは別にして、同様の議案でありますもとまち保育園の民営化議案は、きょうの時点では委員会でも否決されているわけですね。その大きな理由として、待機児童の問題が討論等でも述べられているわけで、しんまち保育園も多分同様だと思うのですよね。施設そのものが旧の基準でつくられている施設ですから、民営化に伴ってまた定員がほんだ保育園、あるいはもとまち保育園と同じように減になる可能性が多分にあるわけで、そう考えたときに、もとまち保育園は手続上の問題でここまで来たということで、議案提案まで至っているというのはあるのだろうとは思っています。議会のこれだけの意思があつて、待機児童も実際減少

にならないと。むしろ定員自体は減って、逆行する状況の中で、果たして本当にしんまち保育園の民営化をこのまま粛々とやる予定なのですかね。そういう報告ではあるのだけど、ここは立ちどまって御検討いただく必要があるのではないかと。市長や副市長にまたお伺いすることになると思うのですが、これはどうお考えでしょうかね。

136 ○新出子ども施設整備担当課長 本日御報告いたしましたのは、基本協定書を締結したという御報告を申し上げます。定員変更があるかどうかにつきましては、先ほど議案の御審議で御意見をいただいておりますので、それは私が承って、早いうちには御報告をさせていただきたいと思っております。この計画につきましては、全体計画、それから、その後に民営化の方針でございまして、この流れに従って担当としては進めさせていただきたいと考えてございます。

137 ○橋本副市長 定員の件については、今後精査していく必要はありますが、私どもも、今、課長が答弁したように、全体計画がありますので、最後の一園になりますが、進めていきたいと考えております。ですから、方針についての変更はございません。

138 ○幸野委員 本会議での議決結果になりますので、どうなるかは、最終、本会議を迎えた後にまたいろいろな判断はあるのだろうとは思いますが、現時点では、とりあえず委員会の段階では、もとまち保育園の民営化自体は否決されている結果自体も、重く受けとめてもらう必要があるのではないかと思います。来年度の待機児童の状況など、そういうこともまたいろいろ影響してくるとは思うのですが、今の状況を考えると、待機児童が大きく減る状況にはないわけですから、それに逆行する政策は見直すべきじゃないのかと、改めて強調しておきたいと思っております。先ほどの議論の関連にもなるのですが、議会にどういう報告をすべきなのか、タイムスケジュールとして、もしこういう資料をつくっていただければ、どの段階でどういう報告をしますということを、次回の委員会で結構ですので、民営化に向けて市がやるべきことをきちんと整理して御報告いただけますか。

139 ○新出子ども施設整備担当課長 検討させていただきまして、資料として出せばということとで考えてみたいと思っております。

140 ○岩永委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番はこれで終了いたします。



141 ○岩永委員長 報告事項の2番は昨日終了しておりますので、続きまして、報告事項の3番 病児・病後児保育の拡充について、御報告いただきます。

142 ○山口子ども子育てサービス課長 東京都が府中市の小児総合医療センターにおいて、病児保育施設を拡充することについて、これまで一般質問でもお尋ねいただいていた案件ですが、このたび東京都から概要が示されましたので、御報告するものです。

資料3をごらんください。こちらは、東京都が作成した資料になります。まず、運用のスキームとしては、府中市と東京都が委託契約を締結して、府中市と国立市と国分寺市、この3市で広域利用に向けた協定を結ぶことを想定しております。開始時期につきましては、今工事に取っかかったところをございまして、平成32年度早期の開設予定で示されております。その他の具体的なことにつきましては、これからの協議となっております。

簡単ですが、現在報告できることは以上となります。

143 ○岩永委員長 御報告が終わりました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

144 ○吉田副委員長 岩永委員。

145 ○岩永委員 府中市と東京都が契約をして、3市で共同利用と御説明がありました。今、市内の病児・病後児保育の利用のニーズも非常に高まっている中で、なかなか予約をとっていくのも難しいとお聞きしており、一つ拡充でよかったと思っているのです。ちなみに、今後の利用規定や利用料金、そういったものは、今の国分寺市で実施しているものとは別に、3市の基準を新たにつくって、それを共通のものとして運用していくとなるのかと思うのですが、その点を確認させてください。

146 ○山口子ども子育てサービス課長 料金についてはまだ確定しておりませんが、基本的にこれは府中市が東京都に委託して、小児総合医療センターで実施するものとなります。つまり、他市の施設を他市と同じ金額で利用できると想定してございます。

147 ○岩永委員 そうすると、利用規定に基づいて、利用者が申し込みをするなり、料金を支払うなりということですね。

148 ○山口子ども子育てサービス課長 詳細はこれからとなりますので、まだ今の段階では明言できない状態となっております。

149 ○岩永委員 わかりました。ちなみに、対象学年、年齢はどのぐらいまでになりますか。

150 ○山口子ども子育てサービス課長 そちらについても、これからの協議となります。

151 ○岩永委員 わかりました。検討を待った上で、決まったところで御報告いただければと思います。小学生になっても、1年生のニーズはお聞きするので、そういったところも市内では難しくても、まずはここで取り組めるといいのかと思っています。また御報告いただければと思います。

152 ○だて委員 決まってないので、可能性論だけでも結構ですけど、府中市で今回進めていただいて、場所も府中ですから、3市でやっていく中で、例えば府中市と国分寺市、国立市で利用するに際しての若干の差がつく可能性は、ほかの事例も含めてあり得るのかだけ教えていただければと思います。

153 ○山口子ども子育てサービス課長 今、このような広域連携をしている事例は、八王子市と町田市がやっております。こちらは、相互利用として、例えば八王子市民が町田市の施設も使える。町田市も八王子市の病児・病後児保育を使えるなど、それぞれ病院の料金によって、同じ料金で利用するといった形態で運営しているようです。ですので、そこまでの拡大は、国分寺市でも府中市、国立市を入れるのか、そこまでの話には当然なりません。あくまでも府中市の病院で、同じぐらいの枠を想定して、同じ条件で使えるといったものを目指していくこととなります。

154 ○岩永委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

この件についてはこれで終了いたします。



155 ○岩永委員長 次に、その他です。

156 ○千葉社会教育課長 以前、閉会中に御報告をさせていただきましたプレーステーションの移転についてでございます。一般質問でお答えをさせていただいているところでございますが、施設の内容や対象となる補助金等整理すべき課題が何点か残されておりまして、調整に一定時間必要なことから、今回の補正予算への計上は見送らせていただいておりますことを御報告させていただきます。

157 ○岩永委員長 御報告が終わりました。御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、この後陳情審査がございますが、理事者の方は以上で終了となります。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時 32 分休憩

午後4時 44 分再開

158 ○岩永委員長 委員会を再開いたします。



159 ○岩永委員長 次に、陳情第 30-4号 恋ヶ窪公民館にエレベーターの早期設置を求める陳情を議題といたします。事務局よりお願いします。

160 ○志村議会事務局長 本陳情につきまして、説明をさせていただきます。

本陳情につきましては、平成 30 年 11 月 1 日に、国分寺市日吉町 2-28-10、恋ヶ窪公民館利用者連絡会代表高塚たか子様ほか連署者 3 人とともに、559 人の署名を添えて提出されたものでございます。署名者につきましては、11 月 21 日付 136 人、12 月 11 日付 37 人の追加がございます。合計で 732 人となっておりますので、訂正をお願い申し上げます。

なお、署名者の市内の方、市外の方の内訳を陳情審査する委員会の中で御報告することにつき

まして、議会運営委員会の中で決しておりますので、内訳についても報告させていただきます。市内の方が 630 人、市外の方が 102 人でございます。

次に、陳情の要旨につきましては、陳情者より御説明がございましたので、省略をさせていただきます。

陳情事項につきましては、恋ヶ窪公民館に早急にエレベーターを設置してくださいというものでございます。

この件につきまして、市の考え方を調査してございます。資料の裏面の調査報告書をごらんくださるようお願いいたします。国分寺市公共施設適正再配置計画により、恋ヶ窪公民館は今後しばらくの期間(約 20 年)現状の施設を使用することがロードマップで位置づけられており、エレベーターの設置は、設置場所の確保が困難なことや、構造躯体の改造を伴う大規模補強工事の必要性が指摘されてございます。工事に当たっては、第九小学校の敷地内にあるために児童の安全確保、また、併設の図書館への影響を考える必要がございます。公民館入り口階段側にエレベーターを設置する場合は、建物内部への設置となるため、公民館の部屋や図書館の閲覧スペースの空間を使用することになり、裏側に設置する場合は、建物の奥になるため、利用者の使い勝手が悪くなることが懸念されます。

以上のことから、現状では解決しなければならない課題が多いというものでございます。

報告は以上でございます。

161 ○岩永委員長 御報告が終わりました。それでは、委員の皆様から何かありますでしょうか。

162 ○だて委員 御説明ありがとうございました。この間の補足説明会でもあったとおり、エレベーターに対しては、本当に切実な市民の皆さんの要望があることは認識をしたところでございます。今、一定この調査報告書の中でも、なかなか現状では課題が多いと書いてはあるのですが、どなたがこういった調査をされたのか、公民館課でやったのかわかりませんが、専門的な知見、見地の中から、そういった技術的な部分も含めて、そもそもそういったものが可能なか否かをしっかりと精査していただくことが必要かと思っておりますので、その辺を一つ調査していただきたいのと、もし何かしらの手法が可能であれば、コストも当然考慮には入れなくてはならないと思いますので、概算にはなるでしょうけれども、そのあたりも調査をいただきたいと思います。

163 ○志村議会事務局長 ただいま御依頼いただきました、恋ヶ窪公民館のエレベーターの設置につきまして、専門的な見地から技術的な面を含めてエレベーターの設置が可能かどうかと、そして、可能な場合については、そのコストについてお調べをさせていただければと考えてございます。

164 ○幸野委員 私も、一般質問等で、公共施設のバリアフリー化は必要じゃないかという立場

ですけれども、バリアフリー法がことしの5月の通常国会で改正されて、11月1日から法改正が施行されているのですけれども、その中で、建築物に関するバリアフリー情報の積極的な提供が必要だとあって、建築物そのもののバリアフリー情報を提供していくことが、努力義務ですけど、課せられています。

そういう意味で言うと、それぞれの公共施設のバリアフリー情報がどういう情報なのかというのを整理しておく必要があると思っていますところでもあるのです。バリアフリー法や、東京都の建築物のバリアフリー条例に基づいて、恋ヶ窪公民館がどういった位置づけになっているのかを調査していただけたらありがたいと思っています。例えば建築物で言うと、特定建築物と特別特定建築物の分類があります。特別特定建築物に分類された場合には、新築、増築、改築または用途変更の際には、建築物移動等円滑化基準への適合義務が生まれてくるのですけれども、特定建築物の場合には努力義務など、既存の建築物についてもそうですけど、恋ヶ窪公民館が今、法、あるいは条例に基づいてどういった位置づけになっていて、今後、改修の際にはどういったことが求められるのか、そういうことについて、法や条例に基づいて確認をしていただきたいと思いますと思うのですけど。

165 ○志村議会事務局長 バリアフリー法の観点、東京都のバリアフリー条例から、恋ヶ窪公民館が特定建築物、あるいは特別特定建築物、こういったものにどういった位置づけとなっているのか調査をさせていただきたいと思います。

166 ○本橋委員 あと、あわせて、市内の公共施設で、後づけでエレベーターを設置しているような施設があるのかどうか、お調べをさせていただきたいと思います。

167 ○志村議会事務局長 市内の公共施設におきまして、後づけでエレベーターが設置されている施設があるかどうかにつきまして、調査させていただきたいと思います。

168 ○岩永委員長 ほかによろしいですか。

それでは、本陳情について、継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

169 ○岩永委員長 御異議なしと認め、本件は継続審査とすることに決しました。

それでは、本日の文教子ども委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時52分閉会

